

那珂市 障がい者プラン (案)

【平成 27 年度～平成 29 年度】

第 1 部：障がい者計画《改訂版》

第 2 部：第 4 期障がい福祉計画

平成 27 年 3 月

那 珂 市

◇本市においては、平成 24 年度から法令等の名称を除き、「障害」の表記は「障がい」としており、本プランにおいても、法令等の名称及び引用条項部分を除き、「障がい」と表記しています。